

「甲賀市防災士資格取得補助金」申請手順

(消防団分団長以上経験者特例用)

- 1、『消防団員（退職者を含む）にかかる「防災士」資格取得について』に従い、防災士資格取得申請書式請求書を日本防災士機構に送付する。
- 2、「消防団の階級に関する証明依頼書」を市（危機管理課）まで提出する。
(→市が証明書を交付する)
- 3、日本防災士機構から以下の書類が郵送される。
 - ①「防災士認証登録申請」手順書
 - ②消防団員特例・防災士認証登録申請書
 - ③払込取扱票
 - ④防災士認証登録申請書類一式送付用封筒 が本人に郵送されるので「防災士認証登録申請」手順書に従って防災士認証申請を行う。
- 4、日本防災士機構から以下の書類が郵送される。
 - ①防災士認証状
 - ②防災士証
 - ③防災士教本
- 5、以下の書類を市（危機管理課）まで提出する。
 - ①防災士資格取得補助金申請書
 - ②防災士認証状の写し又は防災士証の写し
 - ③補助対象経費の支払を証明する書類
 - ④同意書
 - ⑤防災士資格取得補助金交付請求書



- 6、書類に不備がなければ、資格取得補助金を指定された口座に振り込む。
※認証登録申請料 9,000 円が全額補助される。

甲賀市総合政策部危機管理課

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地

TEL : 0748-69-2103 FAX : 0748-63-4619